

学校からのお知らせ

特別支援教育コーディネーターについて

特別支援教育は、自立や社会参加に向けて、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、一人ひとりの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善するために必要な支援を行うものとされています。コーディネーターは、この特別支援教育の連絡調整役として置かれています。

本校では、坂口 美代子 教諭 がその任にあたっています。

コーディネーターの役割

- ・ 特別支援教育の推進役として、校内職員の連絡調整を行う。
- ・ 関係機関との連絡調整の窓口となる。
- ・ 保護者に対する相談窓口となる。
- ・ 担任への具体的な支援を行う。

金銭システムについて

子どもたちが学校の窓ガラスやドアなどの公共物を故意に、または、故意に近い状態で破損した場合に、その子どもの健全な育成を図る指導の一環として、修繕費用の弁済負担を保護者をお願いすることになりました。器物損壊が発生した場合、本校の指導プログラムにそって対応し、弁済に関する校内委員会で教育的配慮をしながら審査し措置することになります。

概ね、故意 → 100パーセント

故意に近い → 50パーセント の弁済請求と考えていますが、現在まで本校では該当する事案はありません。

不審な電話についてのお知らせ

最近、区役所職員、保健所職員、福祉保健センター職員などを名乗り、「住所・氏名・電話番号」などの個人情報の聞き出しをねらったとみられる不審な電話が、ご家庭にかかるという事案が多発しているようです。時期的にますます増えてくることが予想されますので、子どもたちや保護者の皆様が事件に巻き込まれたり、個人情報を流失したりすることがないように、十分ご注意ください。

不審な電話がかかった場合は、即答を避け、後でこちらからかけると答えて切る、分からないと答えて切るなど、毅然として適切な対応をされるようお願いいたします。

子どもたちへは、各学級で指導いたしますが、ご家庭でも、電話の応対についてお子さまと話し合うなどご指導をよろしくお願いいたします。

なお、個人情報を聞き出すような不審な電話がかかってきた場合は、被害の拡大を防ぎたいと思いますので、学校あるいは担任までご連絡ください。